

論文式試験問題集
〔刑法〕

【刑法】

事例を読み、甲、乙の罪責を論じなさい（特別法違反の点を除く）。

【事例】

甲（23歳，男性）と乙（23歳，男性）は，中学時代の同級生であり，長年の遊び仲間であった。甲と乙は，最近になり，仕事を辞めてしまい，遊ぶお金に困るようになった。そこで，甲と乙は，二人で空き巣に入って遊ぶお金を手に入れる計画を立てた。二人の計画は次のようなものであった。まず，甲と乙で，裕福な家であり，かつ，昼間は誰もいなくなる家を見つける。そして，犯行時は，甲は，家のすぐ近くで車で待機して見張りをし，乙が家に入り金目のものを盗んでくる。盗むものは，現金と宝石や貴金属などにして，通帳など足が付く可能性のあるものは盗まない。もし，中に人がいたら，すぐに逃げて，甲の車で逃走する。宝石や貴金属は，甲が知人を通じて換金して，乙と半分ずつ分ける。

甲と乙は，再度計画を確認し，報酬は2人で山分けとして，V宅に空き巣に入ることに決めた。甲と乙の認識では，V宅には夫婦が二人で生活をしており，夫は朝から仕事に行っており，妻は平日の昼間はパートに出ていることから，昼間は誰もいないはずであった。

甲と乙は，犯行当日，甲の車で一緒にV宅の近くまで行った。甲は，乙に「たぶん大丈夫だと思うが，もし人がいたりしたら，すぐに逃げて来い。ここで待ってるから。」と言って，V宅の近くに車を止め，車の中で待っていた。乙は，V宅に立ち入り，玄関からリビングに向かった。すると，乙は，リビングにおじいちゃんらしきVがいることに気づいた。乙は「気づかれる前に逃げよう」と思ったが，Vもすぐに玄関からの物音に気づき，乙のいる玄関の方に歩いて来ようとしていた。乙は，逃げようと思えば逃げられるだろうなど思いながらも，逃げるのは惜しいとの思いから，犯行を続けることにした。

そこで，乙は，近くにあった果物ナイフ（全長約15センチメートル）を持って，Vの前まで行き，果物ナイフをVに向け「騒ぐなよ，騒いだりしたらぶっ殺すぞ」などと言って脅した。Vは，とても抵抗できそうにないと思い，その場で立ちすくんだ。その間に，乙はV宅の中を物色して回り，宝石が付いた高価そうなアクセサリーを5点ほど見つけ，それらをポケットに入れた。また，乙は，物色しているときに，通帳とキャッシュカードを見つけており，甲には内緒にするつもりで，通帳とキャッシュカードも盗んだ。

しかし，Vは，乙が目を離したことから，この隙に逃げようと考え，その場を動こうとした。しかし，乙は，Vが逃げようとしたことに気づき，Vの服をつかみ「なにしてんだ，じじい。」と怒鳴った。それに対し，Vは「こんなことしてただで済むと思うな」と言い返し，乙を睨み付けた。乙は，立腹するとともに，Vがすぐに助けを呼べば，逃げきれなくなると思い，とっさに殺意をもって，Vの腹部を果物ナイフで1回突き刺した。この乙の行為により，Vは重傷を負ったが，死亡するには至らなかった。

乙は，甲のところに行き，甲の車でその場を去った。乙は，甲に，「V宅からこれだけ盗んできた」と言って，アクセサリー5点を渡した。甲は，「ご苦労様，これは俺が換金しておく。」と言って，それらを譲り受けた。